

左与右門のオモジ掻き

伊 与 木 定

上山郷北ノ川村には六カ村庄屋がおった。この庄屋さんところの田植えをするときは郷中六カ村から男も女も出てきて田植作業の奉仕をしたものである。男達は馬をつれてきて代掻きをした。

現在の学校の西の方に、二升蒔という庄屋さんの田があった。(昔は田の大きさを二升蒔とか三升蒔とかいった。二升蒔といえは四畝位のもので想像する)。その田へ馬を十一匹入れて田掻きをしたのである。

この田の代掻きの「オモジ」掻き(田掻きの司令者)を北ノ川村の儀作という男がやると「ヘイショ」廻り(右廻り)に、右端の馬が二匹位はどうしても隣の田へ畦を越してハミ出すようになった。そうせねば全部の馬が一様に右旋廻をすることができないのである。

この原因は「オモジ」掻きが馬の歩行の配置命令が不良のために、そのようになるのである。弘瀬村の左与右門という男が「オモジ」掻きをやると、「ヘイショ」廻りでも、「左い」廻りでも二十一匹の馬をその田の中で廻して、自由自在決して隣の田へ裏馬をハミ出すようなヘマはやらなかったのである。是は左与右門が「オモジ」掻きとしての秘伝を心得ており、その腕前がすぐれていたからである。

らである。

昔から田掻きには四十八手の鍬法があつて、「鶴の舞いあがり」とか「挽き柄折り」とかの鍬法がある。

皆山集に田掻きの鍬法が記してあるが、弘瀬村にも古い鍬法記というものがあつて、四十八手の裏表が詳細に書れてある。皆山集のもの以上である。写真はその鍬法の秘法の一部である。

ある年の旧三月十五日田掻きの名人左与右門が、友達四五人と共に磯遊びに行く途中佐喜の奥伊与喜村で、土地の若者達が田掻きをしておるのに行きかき、その田掻きの様子を見ていて「さま」になつておらんと冗談を言つて田掻きを笑つたものである。すると、その若者達が怒つて、おらの田掻きを笑うということがあるか、そんなら一つおんしが田を掻いてみよというてなかなか承知せんことになつたので左与右門も、やむなく田掻きをする事になつた。

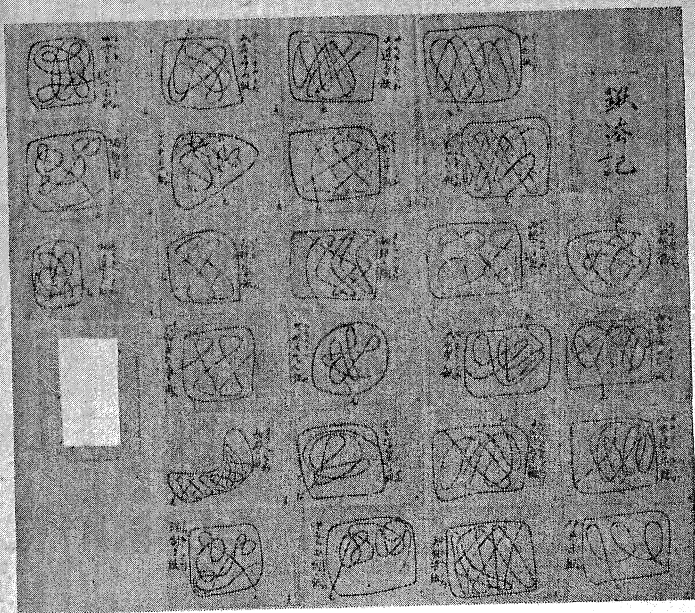
そこで左与右門がいろいろには「カタビラ」を一枚貸してくれというて、伊与喜村の泉屋という呉服店からサツマ上布の上等のカタビラを一枚持ってきてさして、それを着て塩取カラゲをして、白紙をもらいナゴシ(幣)を切つて一尺長さの小竹に挟み、田の四方の隅に一尺角位の板四枚に差しこんで浮かして置いた。そうしてから田掻きを始めたのである。すると次第にそのナゴシ(幣)の板が田の四隅から中央の方へ寄つて来て、ついに中央の一角所へ四本のナゴシ(幣)を集めてしまつた。

それから続いて田を掻いていると、そのナゴシ幣は次第に四方にわかれて、田掻きが終つたときは田の四隅の元の所へ戻つておつたということである。左与右門はカタビラを脱ぎ、これを見ておけと言つて磯遊びにと出掛けたという。若者達がその着物を見ると、土

の二つぶも水の一滴も散った跡が無つたとのことである。

一同は田掻きの方法にびっくりしたのか、さらにこれを見て感心したとのことで、この話は未だに弘瀬に伝承されている。世にも非凡な田掻きの腕達者であつたのであろう。(元町会議員)

左与右門のオモジ掻き



オブイレの方法

土佐清水市下ノ加江の一老婆の話である。子供が氣を失つた時、子供の衣服の背守の上方にあたる衿を少しほどいておき、子供を抱いて家を三回まわる。四つ角にきた時子供の名を呼ぶ。子供が遠方におる時または重病で起き上がれない場合は、子供の着物を抱いて廻る。三回廻り終つたら、用意の米一粒を衿をほどいたところから、一文銭の穴を通して落す。あやまって他に落ちた時には、また別の米粒でやりなおし、こうして落した三粒の米粒を子供に食べさせ、アブラオンケンを三回唱える。子供が米粒を食べ得ない時には、親が代つて食べる。特別の呪文はないが、こうして神さまや仏さまに「オブをもどして下さい」と願う由。(沖本権平)

部落で仕事を休む日 (幡多郡大方町田野浦)

新正月(一日) 旧正月(三日間) 旧一月十五日 かなみ
 ござん(農具をまつる) 一月十八日カンノンサン(観音様縁
 日) 春の彼岸(墓参り) ぼた餅を作って祭るが仕事は休まな
 い 社日(同前) 三月三日(ヒナ節供) 五月五日(五月の
 節供) 百姓の節供(六月一日農家のみ) 六月十二日氏神夏
 祭 六月十八日(夏の観音様縁日) 七月七日(七夕) 盆
 (七月十四、十五、十六の三日間) 秋の彼岸(墓参り、ぼた
 餅を作って祭る 一日中は休まない) 九月十五日氏神秋祭
 十月亥の日(亥の子、農家のみ休む) 十月十日金比羅さん
 (漁師のみ休む)
 信心深いものは毎月十八日をカンノンサンと呼んでお参りする
 (浜田数義)